

公益認定移行申請業務及び会計・税務支援業務

	項目		内容
①	移行申請相談対応 顧問契約 (必要に応じて訪問又は来所。月1回を限度とします)		<ul style="list-style-type: none"> ・機関設計のアドバイス ・事業区分のアドバイス ・共通費用の配賦基準のアドバイス ・事業別収支予算書作成のアドバイス ・公益認定基準の適合性の判定シミュレーション
②	会計・税務 顧問契約		<ul style="list-style-type: none"> ・巡回監査の実施 ・会計・税務上のアドバイス
③	定款の変更の案 (チェック・作成代行のいずれかとなります)	チェック	法人様が作成された定款の変更の案をチェックさせていただきます。
		作成代行	法人様からのヒアリングを基に、弊事務所で定款の変更の案を作成させていただきます。
④	公益移行認定申請書 (チェック・作成代行のいずれかとなります)※1	チェック	法人様が作成された移行認定申請書をチェックさせていただきます。
		作成代行	法人様からのヒアリングを基に、弊事務所で移行認定申請書を作成させていただきます。
⑤	移行後の定期提出書類の作成		公益法人の事業報告書等の作成をさせていただきます。
⑥	決算指導料		決算業務を正しく行えるように指導をさせていただきます。
⑦	申告書作成料		法人税申告書及び消費税申告書の作成を行います。
⑧	会計処理規程等、諸規定の作成指導		会計処理規程の他、会費規程等の作成の指導をさせていただきます。
⑨	新会計基準若しくは新・新会計基準による会計指導		会計移行に伴う、仕訳作成方法等の指導をさせていただきます。

※1 公益認定を保証するものではありません。



〒541-0045 大阪市中央区道修町1-7-10 扶桑道修町ビル3階

TEL 06-6222-0030 FAX 06-6222-0038 (穂積・松井・若山)